



笛吹市 議会だより

平成24年1月23日発行

2012 Vol.29

GIKAI DAYORI

リニア建設工事～花鳥山からの眺望～

現在、笛吹市内においても、首都圏と中京圏を結ぶ、リニア建設工事が2025年の開通を目指し進んでいます。県内と首都圏を約15分で往来し、生活環境やこの花鳥山からの風景もだいぶ様変わりすることになります。開通後にはどんな未来が待ち受けているのか非常に楽しみです。



FUEFUKI CITY



笛吹市

議会だより 2012 Vol.29

表紙 1

あんない・議会日誌・会期日程 2

荻野市長・行政報告 3

12月定例議会・臨時会で決まったこと 4 ~ 5

一般質問(12人) 6 ~ 11

 渡辺 正秀議員 亀山 和子議員 風間 好美議員
 大久保俊雄議員 川村 恵子議員 中川 秀哉議員
 松澤 隆一議員 野澤今朝幸議員 北嶋 恒男議員
 新田 治江議員 中村 善次議員 志村 直毅議員

議会・議員活動状況 12 ~ 13

委員会レポート 14 ~ 15

市民リレートーク / 編集コラム 笛吹川 16

あんない CONTENTS



FUEFUKI CITY



議会日誌 GIKAI diary

9月 September

- 5日 全員協議会・本会議
- 6日 峡東広域水道企業団議会
- 7日~8日 本会議(代表質問) 一般質問)
- 11日 第26回下水道まつり
- 12日~13日 各常任委員会
- 15日 各常任委員会・都市計画公聴会
- 16日 各常任委員会
- 20日 常任委員会・議会広報編集委員会
- 24日 いきいき山梨ねりんピック
- 26日 議会運営委員会・全員協議会
- 28日 笛吹市農業委員会意見交換会

10月 October

- 7日 県市議会議長会正副会長・事務局長会議
 笛吹市戦没者慰霊祭
- 12日 笛吹市制施行7周年記念式典
 議会広報編集委員会
- 14日 山梨県市議会議長会定期総会
- 15日 JAふえふきまつり
- 17日 一宮西小開校100周年記念式典
 議会改革検討委員会
- 18日 東山梨環境衛生組合同議会
- 20日 千葉県茂原市議会行政視察来庁
- 24日 笛吹市都市計画審議会・東山梨行政事務組合定例議会
- 25日 建設経済常任委員会・議会運営委員会・定例全員協議会
- 27日 県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 28日 第3回臨時議会
- 31日 地域福祉活動計画策定委員会
 笛吹子ども議会

11月 November

- 1日 福岡県糸島市議会行政視察来庁・戦没者遺族大会
- 2日 リニア中央新幹線建設期成同盟会臨時総会
- 4日 青木が原ごみ処理組合議会
 甲府・峡東地域ごみ処理組合議会
- 8日~9日 東山梨行政事務組合議会議員研修
- 9日 岡山県笠岡市議会会派行政視察来庁
- 10日 山梨県明るい選挙推進大会
- 13日 笛吹市一周駅伝競走大会
- 16日 東山梨環境衛生組合同議会視察研修
 石和第五保育所建設検討委員会
- 17日 宮城県栗原市議会行政視察来庁
- 18日 臨時会議会運営委員会
 笛吹地区暴力追放委員会定期総会・意見交換会
- 21日 全員協議会・第4回臨時議会
- 22日 議会運営委員会
- 29日 東山梨行政事務組合臨時議会

12月議会・会期日程

- 11月30日(水) 全員協議会
- ・本会議
- ・会議録署名議員の指名
- ・会期の決定
- ・市長行政報告
- ・提出議案の説明
- ・総括質疑・付託
- ・総務常任委員会審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 12月2日(金) 一般質問
- 12月5日(月) 一般質問
- 12月7日(水) 8日(木) 各常任委員会、付託事件審査
- 12月13日(火) 全員協議会
- ・本会議
- ・各委員会の審査報告
- ・質疑・討論・採決
- 閉会



荻野市長の行政報告

東日本大震災本格復興策 具体的な取り組みに期待!!

大型施設整備事業の状況

石和温泉駅周辺整備事業

駅舎・南北自由通路は、基本設計をベースに詳細設計を進め、北口アクセス道路も早期の工事着手を目指します。

バイオマスセンター建設事業

建設候補地を決定し、砂原区・増田区に説明をさせていただきました。生ごみの性状分析と堆肥化実証実験を行い、26年度完成を目指しています。

砂原橋架け替え及び道路整備事業

24年11月から来年5月末までの湯水期に、笛吹川左岸の橋脚3基の下部工事を進め、新堀川脇の橋脚1基は年明けからの工事施工を計画しています。

多機能アリーナ建設事業

完成した基本設計に基づき市民ミーティングを開催し、現在は地質調査・用地測量・経済波及効果調査を実施中であり、今後は実施設計を策定する予定です。

ふるさと公園拡張整備事業

事業用地の3分の2以上の売買契約を締結し、残りの用地も代替地確保や、相続手続きに時間を要していますが、早期に確保し、24年度に工事着手できるように進めていきます。

第一次笛吹市総合計画の主な事業

1 市制施行7周年記念式典

10月12日に開催し、功績者表彰や市政運営に尽力いただいた方々へ感謝状を贈呈しました。原付自転車のオリジナルナンバープレートの披露やデザイン採用者の表彰も行いました。

2 (仮称)笛吹スマート IC整備促進事業

国・県・ネクスコ中日本との細部協議や関係機関との勉強会・地区協議会準備会を重ねてきました。年内には地区協議会を立ち上げ、実施計画書の策定を進めます。

3 デマンドタクシー

10月からバスをセダン型タクシに変え、引き続き実証運行を行っています。石和町富士見地区と石和温泉駅間を新たなモデルルートに設定し、ジャンボタクシーでの実証運行も開始しました。

4 観光振興

24年2月から8月までの代表的イベントや、花・フルーツ情報を盛り込んだパンフレットを作成、誘客活動を積極的に進めています。また、「ヌーボーde乾杯」などを開催し、大好評を博しました。

8 暮らしの便利帳 製作事業

行政サービス情報・地域情報を1冊にまとめた地域情報誌「暮らしの便利帳」を製作、市内全世帯と新規転入者に、24年4月より配布予定です。

9 市役所本庁舎の耐震改修

安全・安心で、エコ対策やユニバーサルデザインに配慮した、魅力ある市庁舎を目指します。併せて行う南館の改修は、総合窓口化も検討し、サービスの充実、向上を図る考えです。

10 市職員の採用

前年に続き自己アピール枠と障がい者枠を設定し、二次試験を経て、一般行政職14人、消防職3人が合格いたしました。

11 笛吹市都市計画税 条例の一部改正

現下の経済情勢や本市の財政状況に鑑み、課税の特例を3年間延長し、27年度から課税とします。

12月定例議会における荻野市長の行政報告を要約したものです。

平成23年12月定例議会提出案件一覧表

(小林始議長を除く)
賛成 反対

種別	案件名	笛政クラブ					正鶴会		公明党		正正会		日本共産党	新和会	市民派クラブ		結果								
		龍澤敦	上野稔	前島敏彦	大久保俊雄	網倉正治	志村直毅	寶修	降矢好文	松澤隆一	中村正彦	川村恵子	渡辺清美	中川秀哉	風間好美	中村善次		新田治江	渡辺正秀	亀山和子	堀内文蔵	内藤武寛	北嶋恒男	野澤今朝幸	
条例制定 改正 廃止	・職員給与条例の一部改正 ・税条例の一部改正																							可決	
	・都市計画税条例の一部改正()																								可決
	・都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正 ・土地開発基金条例の一部改正 ・八代南森之上多目的広場条例の一部改正 ・一宮有線テレビ条例の廃止 ・有線テレビ施設整備基金条例の廃止																								可決
	・一般会計補正予算(第5号多機能アリーナ建設事業修正案)																								否決
	・一般会計補正予算(第5号八千蔵地域等整備事業修正案)																								否決
	・一般会計補正予算(第5号原案)																								可決
	・国民健康保険特別会計補正予算(第3号) ・介護保険特別会計補正予算(第3号) ・介護サービス特別会計補正予算(第3号) ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)																								可決
・公共下水道特別会計補正予算(第3号) ・水道事業会計補正予算(第3号) ・春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第2号)																								可決	
その他	・字の区域の変更及び大字名の変更																							可決	
	・市道認定																							可決	
	・契約の締結(砂原橋上部工) ・契約の締結(石和第五保育所) ・契約の変更(一宮中学校耐震)																							可決	
	・指定管理者の指定(芦川国民健康保険診療所) ・指定管理者の指定(御坂福祉センター) ・指定管理者の指定(八代福祉センター) ・指定管理者の指定(春日居福祉会館[やまゆりの湯]) ・指定管理者の指定(石和第三保育所) ・指定管理者の指定(石和第五保育所) ・指定管理者の指定(石和温泉駅前観光案内所) ・指定管理者の指定(すずらの里)																								可決
指定 管理	・指定管理者の指定(御坂路さくら公園) ・指定管理者の指定(みさか桃源郷公園) ・指定管理者の指定(八代ふるさと公園) ・指定管理者の指定(八代南森之上多目的広場) ・指定管理者の指定(いちのみや桃の里ふれあい文化館) ・指定管理者の指定(スコレーセンター・スコレーパリオ) ・指定管理者の指定(八田御朱印公園)																							可決	
	・教育委員会委員の任命 ・公平委員会委員の選任																							同意	
	議員 発議	・都市計画税条例の廃止()	一事不再議により採決を行わず																						

一事不再議(いちじふさいぎ)とは、同一会期中に一度議決された事件は再び議決をしない議事運営の決まり。今回、都市計画税条例の一部改正の可決に伴い、議員発議は一事不再議のため採決はしていない。

おくやみ

昨年11月4日、野沢勝利議員がご逝去
されました。

ここに慎んでお悔み申し上げますと
もに、故人のご冥福を心よりお祈り申し
上げます。

人事

行政委員の任期満了に伴い、次の方が
12月議会において、新たに任命および選
任されました。

教育委員会委員に早川氏の任命を同意

(任期)平成24年1月1日～平成27年12月31日)

早川 公仁

御坂町八千蔵262番地
昭和26年2月12日生

公平委員会委員に荻野氏の選任を同意

(任期)平成23年12月21日～平成27年12月20日)

荻野 禎三

石和町東高橋836番地14
昭和12年1月11日生

平成23年第3回臨時議会提出案件一覧表(10月28日)

(小林始議長を除く)
賛成 反対

種別	案件名	笛政クラブ						正鶴会		公明党		正正会		日本共産党	新和会	市民派クラブ		無会派	結果						
		龍澤敦	上野稔	前島敏彦	大久保俊雄	網倉正治	志村直毅	寶修	降矢好文	松澤隆一	中村正彦	川村恵子	渡辺清美	中川秀哉	風間好美	中村善次	新田治江	渡辺正秀		亀山和子	堀内文蔵	内藤武寛	北嶋恒男	野澤今朝幸	野沢勝利
補正予算	・一般会計補正予算(第3号)																							可決	
その他	・契約の締結(砂原橋下部工)																								可決

平成23年第4回臨時議会提出案件一覧表(11月21日)

(小林始議長を除く)
賛成 反対

11月14日、笛吹市多機能アリーナ建設について市民の意思を問う住民投票条例制定の
直接請求がなされ、これに伴い第4回臨時議会を開催し、それぞれ賛成・反対の立場より
討論を行い、賛成少数で否決されました。

種別	案件名	笛政クラブ						正鶴会		公明党		正正会		日本共産党	新和会	市民派クラブ		結果							
		龍澤敦	上野稔	前島敏彦	大久保俊雄	網倉正治	志村直毅	寶修	降矢好文	松澤隆一	中村正彦	川村恵子	渡辺清美	中川秀哉	風間好美	中村善次	新田治江		渡辺正秀	亀山和子	堀内文蔵	内藤武寛	北嶋恒男	野澤今朝幸	
条例	・多機能アリーナ建設について市民の意思を問う 住民投票条例の制定																							否決	
補正予算	・一般会計補正予算(第4号)																								否決

問 脱原発へ小さな一歩、水道施設で発電を

答 再生可能エネルギーを普及



渡辺正秀議員
(日本共産党)

渡辺正秀議員 市は脱原発宣言を出すべきだ。
再生可能エネルギーの開発・節電に国・地方を上げて取り組むべきだ。
水道施設の発電機設置を提案する。約2千万円の発電が可能だ。
バイオマス構想は見直すべきでは。
池田聖仁経営政策部長 脱原発宣言は、国や他の自治体の動向も注視し、今後の課題としたい。
太陽光などの再生可能エネルギーを基幹の一つに位置づけ、普及させていくべきと考える。
既存施設への水力発電設置は考えていない。現在進めている御坂浄水場は設置を検討したい。
エネルギー利用は、施設建設コストが多めで、インフラ整備に多額の費用を要するため、堆肥化の活用を推進したい。

問 笛吹市学校教育ビジョンと具体化は

渡辺議員 「真理と平和を希求する人間の育成」という、教育の理念が薄れてきたことを危惧する。
真理と平和を希求する人間育成の観点が欠落していないか。
主権者の育成の観点が欠落していないか。
学びは人類・子どもの願い。権利という観点が欠落していないか。
一方的な社会への適応的能力の育成を求めているか。

答 智・徳・体のバランスある育成を目指す

山田武人教育長 欠落ではなく、その観点は、教育の目的・理念であり、多くの先生方は、教育活動の根本としてその実現に尽力している。
児童生徒たちに「生きる力」を身につけさせるため、知・徳・体のバランス良い育成に取り組んでいる。

問 支所の役割と今後、区の公民館運営は

答 本庁と一体でサービス向上を目指す



亀山和子議員
(日本共産党)

亀山和子議員 支所の果たしてきた役割、地域住民の願いに、機能を発揮できているか。
今後、支所機能をどのようにしていくのか。

公民館の耐震状況、改修・修繕などの要望状況に、応えられているか。
山下真弥総務部長 少ない職員数で地域住民の要望に対し、支所・本庁が一体となり応えている。
身近な窓口として行政サービスの向上を図っていく。

すべての地区公民館が耐震化されているわけではない。正確な現状把握は困難な状況。改修・修繕要望は運営交付金にその経費を算入している。新築等はコミュニケーション施設整備事業費補助金で要望に応じており、4地区で利用していただいた。

問 デマンド交通の現状と見通しは

亀山議員 デマンド交通の運行・利用状況は、計画に對しどうか。
利用者・市民の声は把握しているか。
市民バス実証運行は利用者基点の総括をしたか。
御坂路線の本格運行の見通しはあるのか。

答 公共交通会議の意見を聞き前向きに検討

池田経営政策部長 「みさかルート」では、300人が登録し、10月には242人が利用、稼働率は予定運行便数の約6割となっている。
アンケートの実施、公共交通会議での分析・検討を行い、実証運行に反映。「ふじみルート」ではジャンボタクシーを使用した実証運行を始めた。
利用者動向調査、沿線住民のニーズ、利用者数の推移を参考に、公共交通会議の意見をいただき前向きに検討していきたい。

問 災害予防計画・上下水道施設の見解は

答 順次地震対策を講じている



風間好美議員
(正正会)

風間好美議員 家庭に対する指導の取り組みは。建築同意制度の効果的活用は。防火対象物（不特定多数の者が利用する建物）の体制の推進は。危険物の保安の指導・取り組みは。防火防災思想・知識の普及強化の取り組みと、延焼予防対策の推進について見解を伺う。

水道施設被害予想と飲料水確保は。送、配水管の新設および改良は。復旧工事前用資材整備、応急給水用機材の備蓄は。

下水道施設の被害予想は。

耐震性の向上と施設の維持管理は。協働体制の確立は。

中込富美雄消防長 火災警報器の普及啓発と設置指導を行っている。大規模施設が多く、多方向に避難口を設け、安全に避難できる構造と

なるよう指導をしている。

定期的立入検査や施設の安全性をアピールする、表示公表制度への取り組みを実施している。

危険物安全週間に立入検査を実施子どもたちへの防火防災教育に取り組んでいる。消防団との連携を強め、消防力の充実に努める。

竹越富男公営企業部長 老朽施設が多く、大規模地震が発生した場合甚大な被害が予想される。2万3千トンの飲料水が確保できる。御坂浄水場関連事業で2千トン規模の耐震性配水池を計画している。

新規の主要水道管は耐震管を使用し、布設替え工事は道路や下水道の整備と併せて実施の予定。

復旧工事前用資材の備蓄は資材メーカー、工事業者に協力いただく。応急給水用機材については、市防災計画に掲載してある。

緊急輸送路の機能保持のためマンホールの地震対策工事を順次進める。県および近隣市町村と連携し対応する。

2問目は都市計画税の質問あり。

問 来年度予算編成の取り組み・課題は

答 施策別枠配分で予算編成



大久保俊雄議員
(笹政クラブ)

大久保俊雄議員 地域経済が長期低迷しているが、新年度予算編成はどこに重点を置くのか。

23年度から施策別枠配分方式が導入された。効果と課題、新年度にどう反映・発展させるのか。

妥当性、客観性を確保する具体的取り組みは。

都市計画税猶予は、総合計画等に影響はないか。

池田経営政策部長 行政評価を基本とした「施策別枠配分方式」で予算編成を行っている。次年度に取り込む施策の優先度を明確にし、財源を効果的に配分できる。行政評価システムは、事務事業や施策の妥当性を再確認し、目的や成果の効率性・有効性を年次ごとに精査し機械的・客観的に事業を考察できる。

今後3年間は一般財源としての歳

入を見込めないが、住民サービス等に大きな影響がないよう努め、財政経営を進めていきたい。

問 地域を担う世代の「子育て」課題を問う

大久保議員 效果的施策、事業展開の方向性は。次世代育成支援計画に対する市の対応策は。イクメン支援策、独身男女の婚活支援策は。雇用・就労機会向上の具体策は。

答 仕事・子育ての両立を支援

中川啓次保健福祉部長 子育て支援センターの充実、仕事・子育ての両立支援など、児童の健全育成に努める。

方向性・市の役割を研究・検討する。情報提供や出会いイベントを企画・開催。

就労機会向上に取り組み、就職ガイダンスの実施や、子育て・仕事の両立支援を推進していく。

問 女性の視点で防災対策を

答 重要な役割を期待



川村恵子議員
(公明党)

川村恵子議員 東日本大震災を受け、全国で防災対策が見直されている。避難所に着替えや授乳のスペースがないなど、既存の対策で見逃されていた女性の視点が重要だ。自主防災組織や防災会議に女性委員の拡大を。

避難所運営や防災備蓄物資に女性の視点を。
防災担当部局と男女共同参画部局の連携を。

山下総務部長 日赤奉仕団や民生委員など多くの女性が活躍している。防災会議については、より多くの女性委員の推薦をお願いする。

長期の避難所生活によるストレスの軽減には、性別に配慮した運営や備蓄品が有効。対策に反映させる。

男女共同参画の担当部署である市民活動支援課を含め、各部局が協議・

連携して防災対策に取り組んでいる。地域防災計画の見直しも、各部署・機関と連携し取り組む。

問 市営住宅入居の連帯保証人は

川村議員 市営住宅入居のための連帯保証人は一定の所得・市内居住等が条件となっている。該当者が見つからず、諦めざるを得なかった事例を聞く。県内居住者にまで条件を緩和できないのか。人口増加施策にもなるのでは。

答 条件緩和に向け検討

佐藤貞雄建設部長 資格審査や滞納時の督促等を考慮し、保証人は市内居住者と規定し運用してきた。保証人の条件が揃わず、入居を断念せざるを得ないケース等を踏まえ、今後県内緩和に向け検討する。

問 財政健全化に向け適正な政策導入を

答 事業を厳選、特例債を有効活用



中川秀哉議員
(公明党)

中川秀哉議員 市所有の公的不動産等の評価は。事業仕分けによる公的不動産の賃貸・売却は。

部局横断業務の簡素化と職員の適正化は。

改正PFI手法を取り入れた公共施設の運営は。
合併特例債の有効性は。

山下総務部長 取得価格、建設事業費の積み上げにより、21年度は1、824億円と算定し公表した。今後、道水路以外の土地は一筆ごと路線価等を基準に、建物は一棟ごとに取得価格等を基準に評価額を算定し、公表したい。

売却可能資産の洗い出し、個別物件の利活用方針を検討し、処分、貸付けを行う。

外部委託、指定管理者制度推進と

併せ、効率的・機能的な事務執行が可能な組織に見直していく。公共施設の運営権が設定される。国の基本方針等の策定を待ち、最適な官民協力の形態を検討する。

「財政面」で事業費の概ね95%が借入可能で、元利償還金の70%が交付税措置されること、次に「活用範囲の広さ」の2点で大変有効。

問 子ども議会の提案生かしイメージアップを

中川議員 子ども議会が選考し、笛吹市の鳥となったオオルリをイメージした教育委員会の公式キャラクター「フッキー」。全国的な「ゆるキャラブーム」も考慮し、市全体のキャラクターとして活用を。

答 「フッキー」を活用する

池田経営政策部長 着ぐるみの製作なども視野に入れ、観光キャラバン等、あらゆる場面で登場させ、市のイメージアップに結びつけたい。

問 指定管理者制度は

答 1億円の経費節減に貢献



松澤隆一議員
(正鵠会)

松澤隆一議員 指定管理者制度は市内57カ所を導入・運営されているが、民間の経営手法を取り入れ、地域活動の活性化やサービスの向上、行政予算の硬直化を避ける意味でも有効である。

利用者サービスの観点から施設の業者意識がどのようなものか、効果的・効率的な住民サービスが向上しているか。

管理経費の節減は予測通り推移しているか。

住民の声の把握や業者の指導改善はしているか。

一つの団体が何カ所も管理しているが、問題は。

山下総務部長 平成18年4月から33施設への指定管理者制度導入が始まり、23年度には57施設と導入施設は順調に増えている。

制度導入から6年余、指定期間の3期目を指す施設もある。指定管理者制度導入の目的である、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、民間の能力を幅広く活用し、住民サービス向上を図ることとは、概ね達成できていると考える。

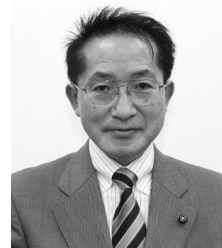
市が直営で施設管理を行った場合と、指定管理者導入後の22年度決算額を比較すると、直営の場合の総額が5億9千6百万円、導入後の総額が4億9千5百万円となり、約1億円の減少。住民サービスの向上、施設の経費節減が十分に図られている。

施設に対する住民の声を把握するため、定期的な利用者アンケートの実施や意見箱の設置など、地域住民と接触し意見を聞く様々な方法を行っている。日常的な管理状況の把握や指定管理者とのミーティングを行い、住民の声も把握する中、指定管理者に届くよう取り組んでいる。

指定管理者選定委員会で施設の性格・規模・業務内容等を考慮し、厳正中立に審査・選定されており、問題ないと考えている。

問 多機能アリーナ建設の一時凍結を

答 今後も市議会で審議いただく中、取り組む



野澤今朝幸議員
(市民派クラブ)

野澤今朝幸議員 多機能アリーナ建設については、住民投票条例制定の直接請求が出されたように、市民の合意が得られているとは言えない。

これ以上強引に事業を進めることは、市政に対する信頼を失わせる。

住民投票の直接請求および議会審議の結果を、どのように受け止めるのか。

住民投票は必要とする市の見解には納得できない。真意は。

多機能アリーナの経営・運営について、市当局は基本設計と並行し分析・検討するとしてきた。結果を示せ。

合併特例債の適用期限は閣議で5年間の延長が決定した。この際、事業を一時凍結し、市民の合意形成を図る中、24年の市長選・市議選の争点とする考えはないか。

池田経営政策部長 署名数12、424筆は、有権者の50分の1を大きく超えており、重く受け止めている。市民を代表する議会の決定も重く受け止めている。今後なお一層、事業の必要性を市民へ説明し、建設を目指し努力していく。

住民投票条例案の議会審議に、地方自治法第74条第3項の規定に基づき、市長の所見を付した。この所見は先の臨時議会で説明したとおりである。

機能を十分発揮させるため、施設内容と併せ管理運営に関する部分が重要だ。詳細は建設委員会で「笛吹市多機能アリーナ管理運営基本計画」として審議中。順次、ホームページで公開する。

一般論として首長や議員は、住民による直接選挙で選ばれ、任期の中で負託に応えるものと考えられる。多機能アリーナ建設についても、市議会で審議をいただき、これまで進めてきたので、今後もこの考えのもとに取り組みたい。

問 多機能アリーナ実施設計発注は時期尚早

答 事務の順序立てに留意し事業を進める



北嶋恒男議員
(市民派クラブ)

北嶋恒男議員 完成目標時期は、事業認定の申請時期、期限は。用地交渉の進捗状況は。農地転用など第三者委員会での公聴会対応は。企業との代替地協議の進捗状況は。20号交差点右折レーン渋滞対策は。成田川流下能力は。豪雨対策、改修の必要性は。雨水排水に関わる貯水池の規模は。国有地払い下げ状況と周辺利用者からの要望は。文化財調査の方針は。隣接するホテル2軒への対応は。池田経営政策部長 平成26年度事業としての完成を目指す。24年度中の事業認定を目指し、取り組んでいる。具体的な用地交渉は事業認定後に進める。代替地協議は進行中。

許認可等については、各法令に基づき対応する。

国交省、警察等と協議の準備中。成田川の計画高水流量は、13年度の検討で流出量毎秒20トン。アリーナに関する雨水の流入先も成田川敷地内保水が課題であるが外構の実設計の中で検討。事業認定後の処理。道水路は必要に感じ対応。地権者の理解を得、早期試掘し、遺跡等が出土した場合は適切に対応。事前説明は実施済み。今後も協議を進める。

問 市職員の地元貢献を活発に

北嶋議員 近年、地域の交流づくりが停滞している。市職員のプライベートな時間で活動・貢献に期待する。

答 市として指導・支援に努める

山下総務部長 市職員は地元で地域づくりに一市民として貢献している。今後、この姿勢を堅持し活躍できるように、市として指導・支援する。

問 一大祭典・国民文化祭を好機につなぐ

答 俳句・現代詩等5事業を計画



新田治江議員
(正正会)

新田治江議員 平成25年の国民文化祭を、山梨県的一大祭典と考え、その名に恥じない諸々の準備が必要と考える。市の構想はどのようなものか。飯田蛇笏・龍太を生んだ聖地である境川。句碑の建立を、後世の世代の責任としてどうするのか。ひなびた観光がブームだが、市内7町の観光ルート確立を望む。仲澤和朗教育部長 国民文化祭は、すでに26回開催されている日本最大級の文化イベント。俳句・現代詩大会の2、独自事業が3、全体で5事業を計画。毎年小中学生俳句大会を開催、現代詩も市民講座メニューとして受講者を募集・開設。蛇笏は句碑建立を許さなかったが関係者との協議も必要で、慎重な対応

応が必要だ。

県のフットパス事業と、市の観光事業との共催や、市内各所を回るルートも検討したい。

問 消費者行政を問う

新田議員 消費者行政や今後のあり方を問う。現在の状況は。国からの消費者行政活性化基金の活用は。消費者に対する教育・啓発事業はどうか。

答 基金活用し教育・啓発活動

河野市民環境部長 市に専門の相談窓口は設置していないが、福祉協議会が月4回相談所を開設。21年度より事業採択、教育用機材購入等に活用。交付金事業で作成したパンフや冊子等で啓発活動。消費者被害にわからないよう、市内老人クラブ対象の学習会等を通じ教育・啓発活動に取り組む。

問 多機能アリーナ建設を問う

答 審議結果を重く受け止める



中村善次議員
(正正会)

中村善次議員 市はアリーナ建設に向け、市民合意が得られないまま計画を進めるのはなぜか。

マニフェストおよび環境に及ぼす影響調査と、その内容は。

54億円という経済波及効果と算出、建設後の経済効果は。

建設後の財政は、平成30年より破綻とされる。財源をどうするのか。

建設検討委員会で、「多機能アリーナが正当化されたわけではなく、議論を尽くす必要に変わりない」とコメントしている。市の見解は。

池田経営政策部長 本施設の必要性は、交流拠点としての活用による市民の一体感の醸成、交流人口流入による経済の活性化、スポーツ文化活動拠点としての健康づくり、災害発生時の二次的避難所など、その価値は多方面で活用できるもので、今

後も市民に説明しながら、建設事業を推進していきたい。環境調査は、自然・交通・上下水道等インフラ・地質等の環境など、必要に応じ検証していく。

基本設計の段階の建設費と設計監理費等の見込み額約36億5千万円、管理運営経費を8千万円とした場合の試算。来場者消費や事業の実施に伴う効果を除くが、この試算の場合経済波及効果は54億2千8百万円を見込む。

建設は合併特例債を活用。行財政改革を実施しない場合、財政破綻するとしているが、改革の実施により、平成30年度の基金残高を58億円とするシミュレーションとなっている。財政推計は一定のルールに基づき、毎年見直しを実施する。長期の財政状況推計は難しいが、さらに行財政改革を推進し、健全経営に努めていきたい。

多機能アリーナ建設の市民意思を問う住民投票条例案を上程し、議会にお諮りした。議会内で慎重審議いただいた結果を重く受け止めている。

問 持続可能な公共施設マネジメントを

答 24年度に公共施設白書を策定



志村直毅議員
(笹政クラブ)

志村直毅議員 公共施設白書作成後、管理運営の方向性の検討を行うスケジュールの見込みは。

市の行政財産のうち、建物の管理運営費用と算出方法は。

10・20年以内に法定耐用年数が到来する施設は。

多機能アリーナは、ライフサイクルコスト試算とコスト増見込みを示し理解得る必要があるのでは。

公共施設の再配置・整理・統廃合など方向性は。
山下総務部長 21〜22年度に公有財産台帳システムを整備した。このデータをもとに、公共施設白書を作成する予算を、24年度に計上する。

22年度決算統計、施設管理費等の状況・決算額より抽出すると、7億4千万円の支出。
10年以内71棟で、校舎等学校施設

が半数以上。20年以内が109棟、用途は行政財産全般。

ランニングコスト抑制がライフサイクルコスト抑制につながるため、省エネルギー化に配慮し計画を推進。24年度に公共施設白書を策定し、25年度以降、施設の適正配置等に向けた取り組みを進める。

問 教育環境の整備は

志村議員 教育振興予算拡充の検討と方針は。
ソフト面の充実を図るための具体的取り組みは。

各校の教育振興予算は配分を増強すべき。見解は。

答 教育振興予算の拡充に努める

仲澤教育部長 教育の重要性に配慮し、削減せずに予算編成を進める。図書館司書や外国人ALTの各学への配置、校外行事や修学旅行等への補助でソフト面も充実。
高額な備品等は学校教育課予算で対応。予算総額は増加している。

議会改革の取り組み状況

議会基本条例検討小委員会を設置

議会の役割や存在意義とは何か？

現在、笛吹市議会では議会の活性化および活動の透明性の向上、議会の機能を充実し強化するため、また、より市民の皆さまに身近でわかりやすい、開かれた議会を実現することを目的に「議会改革」に取り組んでいます。具体的には、議会内に「議会改革検討委員会」を設置し、各党派の代表等により定期的な開催をしています。

当初は勉強会からはじめ、全国的に制定の動きが広がっている、議会基本条例制定を最終的な目標に掲げています。また、議員個々の自由で活発な意見が反映されるよう「小委員会」を設け、進めています。

まず、議会改革の第一歩として、昨年9月定例議会において、議員自らの発議により、議員定数を3名減の21名にしたところです。

今後もより一層、市民の皆様にも親しまれる議会運営を目指して、議員一丸となり、効果的かつ精力的に活動していきます。

昨年10月、議会改革検討委員会内に「議会基本条例検討小委員会」を設置し、市民の皆さまに対し、議会の活動実態や役割をさらに開示し、地域主権の新时代に、より適応した形だけではない議会改革を進めます。

そして、議会基本条例の制定を含めて、市民のための議会活動の展開に寄与するための条件は何か、議会という組織体として市民と直接向かい合う中で、求められる議会活動のあり方を徹底して吟味し、従来以上に活発な議会活動に結び付けます。

さらには、市民との活発な意見交換を図り、議員間の十分な論議により、論点や課題を明確化し市民本意の立場で、より適切な政策決定とその執行を監視し、政策提言や政策立案を積極的に行うべく、今秋までに一定の結果を出すことを目指しています。



市議会議員定数が 24名から21名へ変わります



昨年9月定例議会において、議員発議により提案された「議会の議員の定数を定める条例の一部改正」が賛成多数で可決されました。

これに伴い、次回の改選時から議員定数が3名減の21名となります。厳しい社会経済状況を踏まえ、行財政改革推進の一翼を担う笛吹市議会自らが、なお一層の経費節減と改革を図るため、議員定数を削減することになりました。

(小林始議長を除く) 賛成 反対

種別	案件名	笛政クラブ				正鶴会		公明党		正正会		日本共産党		新和会		市民派クラブ		無党派	結果			
		龍澤敦	上野稔	前島敏彦	大久保俊雄	網倉正治	志村直毅	寶修	降矢好文	松澤隆一	中村正彦	川村恵子	渡辺清美	中川秀哉	風間好美	中村善次	新田治江	渡辺正秀		亀山和子	堀内文蔵	内藤武寛
議員発議	議会の議員の定数を定める条例の一部改正																			可決		

この表は前号議会だより9月定例議会提出案件一覧表を再掲したものです。



地方議会改革を研修

— 八代庁舎・2階会議室 —

昨年、12月21日「地方議会の改革について」というテーマで、議員を対象とした研修会を実施いたしました。

講師は、元全国都道府県議会議長会、議事調査部長の「野村稔」氏。地方議会の役割など8項目にわたっての講演でした。

「あくまでも、議会基本条例の制定がゴールではなく、まず、地方議会ではできる改革を一つ一つ積み上げ、その総仕上げとして、議会基本条例の制定に到達することを期待したい。」との内容でした。

現在、全国的にも議会改革が叫ばれている中、本市議会においても、精力的に取り組んでおり、今後もさらに議員間での活発な意見交換と市民皆様一人ひとりの声に耳を傾けながら「市民に開かれた」着実な改革を進めていくことの重要性を再確認しました。

総務 常任委員会

11月30日、12月7日、8日の3日間、委員会を開催

付託された条例一部改正4件、23年度一般会計補正予算1件、条例廃止1件の計6件を審査し、賛成全員3件、賛成多数3件で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次のとおり。

総務部所管

Q 職員給与と条例一部改正の対象職員数、影響金額は。
A 給与と改定に伴う者231人、589万円の減額。持家住居手当廃止対象者242人、年間1、160

万円の減額。昇給基準改正では200万円の増額。

Q 過誤納還付金の内容は。
A 納税済みで修正申告したものの、国保資格者が世帯人員変更や転出で資格がなくなつたものが主。その他法人市民税の決算確定に伴う還付など。

Q 消防施設整備事業の詰所建設場所、1棟あたりの建設費は。
A 石和町は第5部の広瀬一宮町第13部の市之蔵、新巻塩田が統合され新巻に、一宮町第21部の石、地藏堂、千米寺が統合され石に建設建設費は1棟1、500万円前後。

「意見」
浸水が想定される笛吹川右岸地区の防災対策は、左岸側に避難場所を確保し、避難経路を住民に徹底して訓練をお願いしたい。

Q 住民情報系システム更新事業の利点はなにか。
A 現在のシステムサポート打ち切りで入れ替え、後々の費用が抑えられ、帳票類は職員が手を加え出力できる。

総合窓口への対応も可能で、行政改革にプラス。

Q 多機能アリーナ建設事業・施設実施設計で、市民が理解できる点は。
A 建築・電気・機械・音響設備等、詳細内容が提示できる。

Q ももの里温泉源泉地入口買収の理由は。
A 土地開発基金の現物財産を現金化するため購入するもの。

「意見」
温泉の指定管理は、利用

者の要望がすぐ市に届く対応をお願いしたい。

都市計画税条例一部改正 総務部所管

Q 都市計画税は、経過措置を含め2年、3年と延長するのはなぜか。
A 2年間は合併後の特例期間。今度の3年間は東日本大震災による経済影響で、市民生活を考慮するため。

Q 課税地域の見直しの予定はあるか。
A 担当部局と早急に協議していきたい。

教育 厚生 常任委員会

12月7日、8日の2日間、委員会を開催。付託された平成23年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算4件、指定管理者の指定9件の計14件を審査し、賛成全員11件、賛成多数3件で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次のとおり。

保健福祉部所管

Q 障害者自立支援法のシステム改修は全体でいくらか。
A 事業総額約1、100万円。新年度必要なソフト改修費900万円程度、国の補助金はない。

Q 行政区敬老事業の実施状況は。
A 132行政区のうち、127行政区で助成金を受け、敬老事業を実施。
「意見」
保育所の指定管理者導入で、



ももの里温泉源泉地



A 県からの移譲業務で、市内の国道・県道・市道のうち対象は40路線、5年間に分け1年8カ所程度実施調査目的は自動車騒音公害の基礎データ資料作成で、今後公害防止の対策を講じていく。

教育委員会所管

直営の場合との経費の差は、審査資料に年間事業計画・予算計画を示してほしい。(資料提出を求め、討論・採決を行った)

市民環境部所管

Q 自動車騒音策定業務委託は、どこの部分を中心か調査の目的と今後は。

A 県補助金で対応、補正措置を予定。現在は小中学生17人が在籍。



指定管理者 甲府市すみよし愛児園



12月7日、8日の2日間委員会を開催。付託された平成23年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算1件、条例一部改正2件、条例の廃止1件、水道事業会計補正予算1件、温泉給湯事業会計補正予算1件、字の区域の変更1件、市道認定1件、指定管理者の指定6件の計15件を審査し、賛成全員13件、賛成多数2件で、原案のとおり可決すべきものと決した。主な質疑答弁は次のとおり。

産業観光部所管

Q 農業委員会運営費「農地利用意向調査」とは。

A 年1回の調査義務があり、各地区の農地一筆ごとの作物や荒廃地を調査。特に荒廃地については、地権者に今後の利用計画を聞き取り調査するもの。

Q 新ふるさと大使事業の内容は。

A 特典クーポン付の名刺をふるさと大使に配ることにより、広い活動範囲と市のPRにつながる。

建設部所管

Q 公営住宅維持管理・公有財産購入費の内容は。

A 八代久保田住宅の県所有土地1、254㎡の購入費。

Q 4カ所の公園指定管理者指定後の管理体制は。

A 月2回の定期点検、年2回のモニタリングを実施。公園内にはアンケート箱を設置し、利用者の声を管理



市道認定1594号線(石和町唐柏地内)

者と協議し反映させる。

公営企業部所管

Q 水道事業会計・検満量水器交換に伴う修理代の内

A 21年から交換を始め、3年間で約1万6千個を交換

残り古いものから順次交換。臨時職員で対応できない部分の修繕と、交換後のメーター修繕料。

Q 下水道事業加入状況は。

A 11月末現在普及率58.2%、水洗化率82.3%。加入促進に努めている。



震災を風化させない人間復興を



石和町(自営業)
高梨 美加

3月11日から10カ月、間もなく震災から1年目の節目を迎えます。被災地の親戚や後輩たちは、時が止まったままのふるりの地で、新たな年の一歩を踏み出しながら、勇気を奮い起こし日々戦っています。

私の生まれは福島県で、育ったのは岩手県。どちらのふるりも惨状と化し、映像を見るたび胸がえぐられるような思いになります。笛吹市からも即座に、救援物資や救助隊が出動して下さり、本当にうれしく感動しました。

昨年、何度か被災地に足を運び、物資を届けてきました。今だに復興には程遠く、厳しい現実がある地にある事を語り続けようと誓いました。

12月に仕事の関係で、動物の保護シエルトーを視察する機会があり、福島県と宮城県に行ってきました。飼育主の足音を待ち続ける動物たちの怯えた目。津波直後、純血種のみ連れ去られたペットたちの現実。保護シエルトーの資金不足による存続の危機。人もペットもまだまだ多くの支援が必要です。今いるこの場所です。震災を風化させない。人間の復興へ、避難している被災者に寄り添い励ますこと。東北の物を購入していく事も大きな支援につながります。

行政としても、復興するまで継続の取り組みをお願いします。冬は必ず春となる。東北がんばっぺ。

骨身に染みた人の絆



御坂町(自営業)
渡辺 健二

17年前、御坂に出戻ってきたものの、全てが思うようにいかず、悶々とした日々を過ごしていた時、助けてくれたのは幼なじみである近所の先輩の一言だった。独立開業後、うまくいかずに鬱々としていたのを救ってくれたのは親友だった。

先日、うちの母親の体調が悪いのを知った近所のおばちゃんがお昼のおかず「食えし」と魚を焼いて持ってきてくれた。

自分一人で生きていくような気になつて、知らず知らずというか、後になつて思えばというか、なにかと周りの人にお世話になりながら、生きていくよである。

「人間は支え合って生きていく」とか「人の絆」とか語られると、ちよつとくすぐったかつたが、昨年、その言葉の持つ意味が骨身に染みた。生と死の狭間で支え合い、励まし合い、頑張る人々を涙越しに視ながら、「助け合う人間の力ですげえな」と心底から思った。

ここで暮らしている以上、頼りにし、助けを求めるところは笛吹市。本当に助けを求めている人たちの声を聞き逃さず、現状を見極め、何を求め何を欲しているのかを的確に判断し、市民の立場で心のな対応ができる、愛のある優しい素敵いな笛吹市を、みんなで築いていけたらいいじゃんね。



編集に携って早や1年が経ちました。「議会だより」の形は決まっているとは言え、いざ発行となると、いずれの号でも一工夫、二工夫しなければ、市民の皆さんの興味を引くようなものにはならぬです。そこがうまくいっているかどうかはともかく、編集作業は毎回とても熱心になされています。とりわけ、今回の29号では、市民の直接請求による「住民投票条例」制定をめぐる臨時議会の扱いや、また、12月の定例議会での、一般質問の質問者が多かったことなどもあり、今後の編集方針も含め大いに議論をしました。

市議会にあつては、現在、議長のリーダーシップのもと、本格的な議会改革に取り組み始めています。それと歩調を合わせるように、「議会だより」においても、ここ数回、改革の方向で議論を進めてきています。

今後、議論を重ねる中で、もっと市民に気軽に読んでいただけ、しかも中身の濃い「議会だより」になるような、そんな編集方針が定まっていくなと思います。

(野澤今朝幸)

INTOYO INTERFACE



笛吹市議会だより No.29

〒406-8555 山梨県笛吹市八代町南917
TEL.055-265-2112(直通)FAX.055-265-1101
URL:http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

議会を傍聴しませんか 3月定例議会は2月24日から3月16日まで八代議場で行われる予定です。ぜひ傍聴にお出かけください。

発行者: 笛吹市議会議長 小林 始 / 編集: 笛吹市議会広報編集委員会
委員長: 實 修 副委員長: 志村 直毅
委員: 川村 恵子 中村 正彦 野澤今朝幸 北嶋 恒男